

第1号協議案

令和5年度都区財政調整について

上記協議案を提出する。

令和5年9月6日

都区協議会会長
小池 百合子

(説明)

令和5年度における都と特別区及び特別区相互間の財政調整の方針等について協議する必要があるので、この案を提出する。

令和5年度 都区財政調整の概要について

1	交付金の総額		【対前年度当初】
	(1) 調整税等	2兆1,102億円	(6.6%増)
	(2) 交付金の総額 (調整税等×55.1%+精算額)	1兆1,944億円	(7.7%増)
	・普通交付金(95%相当)	1兆1,347億円	(7.7%増)
	・特別交付金(5%相当)	597億円	(7.7%増)
2	基準財政収入額	1兆3,235億円	(7.3%増)
3	基準財政需要額	2兆4,582億円	(7.5%増)
	(1) 経常的経費	1兆9,586億円	(2.0%増)
	(2) 投資的経費	4,996億円	(35.7%増)
《新規算定等の主な項目》			
新規算定			
	○ 医療的ケア児支援経費		
	○ 公衆喫煙所維持管理費	など	
算定改善等			
	○ 放課後児童クラブ事業費		
	○ 私立保育所施設型給付費等		
	○ 出張所管理運営費		
	○ 児童相談所関連経費		
	○ 投資的経費の見直し(建築工事)	など	
4	普通交付金所要額	1兆1,347億円	(7.7%増)
	※ 普通交付金所要額＝基準財政需要額－基準財政収入額		

令和5年度 都区財政調整方針（案）

令和5年度の都区財政調整については、下記により行うものとする。

記

第一 都区間の配分割合の協議の継続

都区間の配分割合に関する事項については、当面の間、令和2年度都区財政調整方針を維持することとし、配分割合の協議については、令和4年度の協議を継続するものとする。

第二 基準財政収入額

- 1 基準財政収入額は、各特別区の財政力を合理的に測定する趣旨を踏まえながら、過去の実績に基づく標準算定を行う。
- 2 算定に当たっては、社会経済及び税制改正の動向、国税の状況等を考慮しつつ、標準徴収率により算定する。

第三 基準財政需要額

- 1 基準財政需要額は、特別区がひとしくその行うべき事務を遂行することができるよう、合理的かつ適正な方法により標準算定を行う。
- 2 特別区における行財政の実態を踏まえ、算定方法を見直すとともに、各測定単位における数値の増減、国・都の方針による増減等を見込むものとする。

第四 今後の措置

- 1 本方針に基づき、都及び特別区並びに特別区相互間の財政調整に関する条例の一部を改正する条例案を令和5年第三回東京都議会定例会に付議するものとする。
- 2 区別の算定は、上記条例の公布後に行う。

令和5年度 都区財政調整 (フレーム対比) (案)

(単位: 百万円、%)

区 分		令和5年度 当初見込ア	令和4年度 当初見込イ	差引増△減 ウ = ア - イ	増減率 エ = ウ / イ	備考
交付金の 総額	調整 税等	固定資産税	1,426,136	1,354,336	71,800	5.3
		市町村民税法人分	598,533	550,694	47,839	8.7
		特別土地保有税	10	10	0	0.0
		法人事業税交付対象額	85,349	74,610	10,739	14.4
		固定資産税減収補填特別交付金	126	3	123	著増
		計	2,110,153	1,979,653	130,500	6.6
	条例で定める割合		55.1%	55.1%		
	当年度分		1,162,695	1,090,789	71,906	6.6
	精算分		31,722	18,548	13,174	—
	計 A		1,194,416	1,109,336	85,080	7.7
	内訳	普通交付金分 A × 95%	1,134,696	1,053,870	80,826	7.7
特別交付金分 A × 5%		59,721	55,467	4,254	7.7	
基準財政収入額 B		1,323,513	1,233,542	89,971	7.3	
特別 区 税	特別区民税	945,169	894,642	50,527	5.6	
	軽自動車税	環境性能割	301	344	△ 43	△ 12.5
		種別割	3,592	3,503	89	2.5
	特別区たばこ税	65,471	62,942	2,529	4.0	
	鉱産税	0	0	0		
	小計		1,014,532	961,431	53,101	5.5
	利子割交付金		3,335	2,296	1,039	45.3
	配当割交付金		17,207	15,698	1,509	9.6
	株式等譲渡所得割交付金		16,654	17,878	△ 1,224	△ 6.8
	地方消費税交付金		237,019	200,958	36,061	17.9
	ゴルフ場利用税交付金		36	30	6	20.0
	環境性能割交付金		3,425	3,085	340	11.0
	地方特例交付金		5,662	6,174	△ 512	△ 8.3
	計		1,297,872	1,207,551	90,321	7.5
	地方揮発油譲与税		3,280	3,463	△ 183	△ 5.3
	自動車重量譲与税		9,830	9,862	△ 32	△ 0.3
航空機燃料譲与税		882	947	△ 65	△ 6.9	
森林環境譲与税		1,061	997	64	6.4	
交通安全対策特別交付金		954	960	△ 6	△ 0.6	
合計		1,313,880	1,223,781	90,099	7.4	
特別区民税特例加減算額		△ 12,163	△ 8,671	△ 3,492	—	
地方消費税交付金特例加算額		21,796	18,433	3,363	18.2	
基準財政需要額 C		2,458,209	2,287,411	170,798	7.5	
経常的経費		1,958,564	1,919,255	39,309	2.0	
投資的経費		499,645	368,156	131,489	35.7	
差引 C - B		1,134,696	1,053,870	80,826	7.7	
交付額	普通交付金	1,134,696	1,053,870	80,826	7.7	
	特別交付金	59,721	55,467	4,254	7.7	
	計	1,194,416	1,109,336	85,080	7.7	

* 端数処理の結果、縦横計が合わない場合がある。